

お客さま各位

2021 年 6 月 22 日

日本航空株式会社

## 2021年7月 燃油サーチャージ適用額のお知らせ(政府認可)

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は弊社に格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、弊社は 2021 年 7 月 1 日から適用となる、日本発国際貨物燃油サーチャージを国土交通省へ申請いたしましたので、以下の通り変更させていただきます。基準となる 21 年 5 月のジェット燃料の平均価格が 1 バレル当たり 71.86 米ドルであったことから、燃油指標価格を「70.00 以上 75.00 未満」とし、サーチャージ額は 1kg あたり（米州・欧州など遠距離路線 18 円）、（アジア遠距離路線 9 円）、（アジア近距離路線 9 円）となります。

よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

### 《今回の燃油サーチャージ適用額》

| 燃油指標価格<br>(米ドル/バレル)         | 貨物燃油サーチャージ額 |           |           |
|-----------------------------|-------------|-----------|-----------|
|                             | ①遠距離路線      | ②アジア遠距離路線 | ③アジア近距離路線 |
| 95.00 以上 100.00 未満          | ¥48         | ¥24       | ¥24       |
| 90.00 以上 95.00 未満           | ¥42         | ¥21       | ¥21       |
| 85.00 以上 90.00 未満           | ¥36         | ¥18       | ¥18       |
| 80.00 以上 85.00 未満           | ¥30         | ¥15       | ¥15       |
| 75.00 以上 80.00 未満           | ¥24         | ¥12       | ¥12       |
| (今回適用)<br>70.00 以上 75.00 未満 | ¥18         | ¥9        | ¥9        |
| 65.00 以上 70.00 未満           | ¥12         | ¥6        | ¥6        |
| 60.00 以上 65.00 未満           | ¥6          | ¥3        | ¥3        |
| 60.00 未満                    | 適用なし        |           |           |

※当局認可を前提とする

**\*2021 年 7 月 1 日発行の航空運送状(AWB)から適用させていただきます。**

\*燃油サーチャージは貨物の運賃適用重量に対して適用いたします。

\*燃油サーチャージは最低料金適用貨物には適用いたしません。

\*燃油サーチャージの金額は航空運送状の「Other Charges」欄に「MYC」のコードを付けてご記入いただき、「Total Other Charges Due Carrier」欄に他の料金との合算額をご記入下さい。

\*燃油サーチャージは前払い・着払いともに可能ですが、運賃(Weight Charge)の支払い方法と、同じでなければなりません。

\*他国発貨物につきましても各国政府の認可が条件となります。詳しくは弊社営業所までお問い合わせ下さい。

\*弊社は日本発国際貨物燃油サーチャージの改定時期を年 12 回(毎月)としており、また、各月の貨物燃油サーチャージ額は「前々月のシンガポール燃油(ケロシン)価格の平均値」を燃油指標価格として決定します。

以上